

令和7年度（2025年度）第12回市有財産審議会 議事録要旨

1 日 時： 令和8年（2026年）3月25日（水曜日）
13:00～14:00

2 審議方法： オンライン開催

3 出席者： 田中副市長、岡田副市長、木櫛政策局長、津田総務局長、
原口財政局長、上野都市建設局長、濱田財務部長

4 議 題

- (1) 広域河川鶯川改修事業の用地買収に伴う物件移転補償について
- (2) 普通財産（建物）の貸付について（変更）
- (3) 普通財産（土地）の貸付について（新規）
- (4) 普通財産（土地）の貸付について
- (5) 土地改良財産（県営千間江湖地区湛水防除事業）の譲与申請について
- (6) 土地の寄附採納について
- (7) 普通財産の処分について
- (8) 行政財産（土地・建物）の目的外使用許可について（新規）
- (9) 行政財産（土地）の目的外使用許可について（変更）
- (10) 行政財産（建物）の目的外使用許可について（新規）
- (11) 行政財産（建物）の目的外使用許可について（新規）
- (12) 行政財産（土地）の目的外使用許可について（新規）
- (13) 行政財産（建物）の目的外使用許可について（新規）
- (14) 普通財産（土地）の処分について
- (15) 行政財産（土地）の目的外使用許可について（新規）

5 議事要旨

(1) 広域河川鶯川改修事業の用地買収に伴う物件移転補償について

広域河川鶯川改修事業の用地買収に伴う物件移転等補償をおこなうもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認

(2) 普通財産（建物）の貸付について（変更）

株式会社チャリ・ロトに対し、インターネット投票売店として、熊本競輪場メインスタンドの一部を貸し付けているが、貸付面積の変更を行うもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認

(3) 普通財産（土地）の貸付について（新規）

株式会社静岡塗装組に対し、橋梁工事に使用する資材機器等の設置場所として、土地を貸し付けるもの。

質疑応答等

（質問）工期に合わせて貸し出すと思うが、最長どれくらいになるのか。

（回答）工事の終了は、令和9年2月を予定しているが、貸付の期間としては3月末までとしている。

（質問）使用するのは年度内ということか。

（回答）はい。

審議結果 承認

(4) 普通財産（土地）の貸付について

道路計画課が所管する国府4丁目代替地を一般競争入札で貸付を行うもの。

質疑応答等

（質問）一般競争入札を行うにあたり、用途の制限はないのか。

（回答）将来的に都市計画道路を整備する予定であるため、建物を建てることはできない。基本的には、駐車場や資材置き場での利活用を予定している。

審議結果 承認

(5) 土地改良財産（県営千間江湖地区湛水防除事業）の譲与申請について

過去に熊本市が県営土地改良事業の申請を行い、県営土地改良事業により昭和56年頃に造成し、平成24年度から平成28年度にかけて更新整備した農業用施設（排水機場1箇所、搬入用道路1箇

所について、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する条例第12条第3項及び同規則第8条第2項に基づき、熊本県に対し土地改良財産の譲与申請を行うもの。

質疑応答等

(質問) これまで管理自体は県が行っていたのか。

(回答) 管理は熊本市が行っている。

(質問) 熊本市が実際に管理をやっていて、譲与を受けるということか。

(回答) はい。

(質問) 管理費用はどうか。

(回答) 現在も管理を熊本市が行っているので、今回譲与を受けたことにより、費用が増額になることはない。

審議結果 承認

(6) 土地の寄附採納について

新南部公民館の隣地を所有する申請人から、公民館の水道管が通っている部分の土地の寄附を受けるもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認

(7) 普通財産の処分について

市が締結している分収造林契約を解約し、土地所有者に対して、立木の無償譲渡を行うもの。

質疑応答等

(質問) 分収造林は、直接市民生活に影響があるような場所ではないということで良いか。

(回答) はい。また、今後は、森林経営管理法に基づく管理などを行いながらケアをしていきたい。

審議結果 承認

(8) 行政財産(土地・建物)の目的外使用許可について(新規)

一般社団法人日本カーシェアリング協会に対し、事務所及び駐車場として、小島河川防災センタ

ーの一部の使用を許可するもの。

質疑応答等

(質問) 防災センター自体の運用に影響はないということが良いか。

(回答) はい。影響のない範囲内での使用許可となっている。

審議結果 承認

(9) 行政財産(土地)の目的外使用許可について(変更)

一般社団法人日本カーシェアリング協会に対し、災害サポート・レンタカーの駐車場として、旧西部環境工場敷地の一部の使用を許可しているが、許可期間の変更を行うもの。

質疑応答等

(質問) 許可期間が延びる可能性はあるか。

(回答) ありません。

審議結果 承認

(10) 行政財産(建物)の目的外使用許可について(新規)

九州総合サービス株式会社に対し、仕入れ販売を行う場所として、城南地域物産館の一部の使用を許可するもの。

質疑応答等

(質問) 指定管理者が指定管理として行うのではなく、指定管理者が独自に仕入れ販売を行うスペースということか。

(回答) はい。

(質問) 収入は、直接指定管理者のものになるのか。

(回答) はい。

審議結果 承認

(11) 行政財産(建物)の目的外使用許可について(新規)

三河屋スーパーに対し、仕入れ販売を行う場所として、熊本市植木地域農産物の駅の一部の使用

を許可するもの。

質疑応答等

(質問) 議案(10)との違いはあるか。

(回答) 内容としては同じものである。

審議結果 承認

(12) 行政財産(土地)の目的外使用許可について(新規)

熊本黄壁城ライオンズクラブに対し、ひとり親家庭物資支援事業の食料等配布場所として、熊本市総合屋内プール駐車場の一部の使用を許可するもの。

質疑応答等

(質問) 使用は1日だけか。

(回答) 1日だけである。

審議結果 承認

(13) 行政財産(建物)の目的外使用許可について(新規)

宮崎県に対し、ひなた宮崎国スポ・障スポの飛込競技の事務所として、熊本市総合屋内プール倉庫・宿泊棟の一部の使用を許可するもの。

質疑応答等

(質問) 団体利用のほかに、多目的室を個人で利用されることはあまりないのか。

(回答) 多目的室単体での利用はあまりなく、宿泊所の利用がほとんどである。

(質問) 使用できないのは、多目的室のみで宿泊室は使えるということだが、食事等はどうなるか。

(回答) 宿泊所で泊まれる方については、弁当等を買っていただいて、宿泊所の部屋で食べていただくか、玄関口にあるカウンターラウンジ等を利用していただく形になると思う。また、空いていればアクアドームの会議室を利用いただくことも可能である。

審議結果 承認

(14) 普通財産(土地)の処分について

国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所に対して、随意契約による土地の売却を行うもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認

(15) 行政財産（土地）の目的外使用許可について（新規）

花園校区第9町内自治会長に対し、防犯カメラ設置場所として、市宮井芹団地の集会所敷地の一部の使用を許可するもの。

質疑応答等 なし

審議結果 承認